

令和 元 年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書  
(平成30年度事業分)

令和 2 年 2 月  
新見市教育委員会

# 目 次

## [目次]

■	はじめに	1
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法	
4	新見市教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	2
5	点検・評価シートの作成	3
■	平成30年度教育委員会の運営状況	4
1	教育委員	
2	教育委員会議の開催状況	
3	教育委員会議決案件	5
4	教育委員会議以外の活動状況	9
■	教育委員会が管理執行する事務	11
1	平成30年度教育行政重点施策 基本方針	
2	施策の体系	12
3	主要事業の点検・評価	15
■	教育費決算額	39
■	学識経験者による意見	41
	原 田 信 之（新見公立大学 教授）	
	今 田 一 成（元中学校長）	

## [はじめに]

### 1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等を行うもので、新見市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況についての点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることにしております。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに市民に信頼される教育行政の推進に資することとします。

なお、点検・評価の方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実状を踏まえて決定することとなっております。

### 2 点検・評価の対象

- 平成30年度新見市教育委員会の運営状況
- 教育委員会が管理・執行する事務
- 平成30年度新見市教育行政重点施策の主な事業施策

### 3 点検・評価の方法

- ・ 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施するものとします。
- ・ 教育委員会において施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取するものとします。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

**2** 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

□ 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

[教育委員会の運営状況]

教育委員、教育委員会議の開催状況、教育委員会議決案件、教育委員会議以外の活動状況等について記載

項 目	内 容
① 教育委員	名簿
② 教育委員会議の開催状況	定例会・臨時会の開催状況
③ 教育委員会付議案件	議決事項及び協議・報告事項の状況
④ 教育委員会議以外の活動状況	研修等への参加及び学校訪問等の状況

[教育委員会が管理執行する事務]

平成30年度教育行政重点施策の基本方針、施策の体系、主要事業の点検・評価等について記載

項 目	内 容
① 教育行政重点施策の基本方針	基本方針の策定
② 規則等の改廃	条例、規則等の制定・改正等
③ 議会の議決を経るべき議案	条例・予算等の議案
④ 教育関係予算	教育行政に関する当初及び補正予算
⑤ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	設置又は廃止の状況
⑥ 職員の任免に関する事	教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
⑦ 教科用図書採択の決定に関する事	教科用図書の採択状況
⑧ その他	

[教育費決算額]

一般会計と教育費の状況、目的・性質別の状況、決算額の推移について記載

項 目	内 容
① 教育費の決算状況	

[学識経験者による意見]

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見・助言等を記載

氏 名	所 属	備 考
原 田 信 之	新見公立大学 教授	
今 田 一 成	元中学校長	

## □ 点検・評価シートの作成

### 1 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策について分類ごとに記載し、点検・評価します。

### 2 事業実施目標

当該年度に実施すべき事業の具体的な取り組み内容や目標を記載します。

### 3 主な取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

### 4 評 価

目標に対する達成度や効果等についての自己評価を記載します。

〔 A：十分達成できた      B：概ね達成できた      C：やや不十分である  
D：不十分である 〕

### 5 成果と課題

実施した結果に基づく成果について、目標と照らしながら具体的に記載するとともに、今後の課題・改善点及び方向性等について記載します。

### 6 総 括

小分類ごとの評価結果を、総括的な視点からその達成度や効果等について記載します。

### 7 学識経験者による意見及び総合評価

学識経験者の意見・評価について記載します。

[総合教育会議の開催]

出席者：市長、教育長、委員4名

期 日	テ ー マ 等	開催場所等
10月16日(火)	地域資源・人材を活かした新見らしい教育について ～「塩から子」という人づくり～	南庁舎1階1C会議室

[教育委員会の運営状況]

1 教育委員

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	現 任 期
教 育 長	城井田 二 郎	平成29年 5月21日	平成29年 5月21日 ～ 平成32年 5月20日
教 育 長 職務代理者	小 野 貴美江	平成27年 5月21日	平成27年 5月21日 ～ 平成31年 5月20日
委 員	吉 田 徹	平成26年 7月 1日	平成26年 7月 1日 ～ 平成30年 6月30日
委 員	住 本 克 彦	平成28年 7月 1日	平成28年 7月 1日 ～ 平成32年 6月30日
委 員	松 井 健 一	平成29年 5月21日	平成29年 5月21日 ～ 平成33年 5月20日

(平成30年 4月 1日 現在)

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会 定例会 12回

教育委員会 臨時会 0回

期 日	区 分	議 案	協議・報告事項	そ の 他	備 考
4月12日(木)	定例会	1	6	0	
5月10日(木)	定例会	1	5	0	
6月 7日(木)	定例会	1	5	0	
7月13日(金)	定例会	4	4	0	
8月 7日(火)	定例会	2	5	0	
9月14日(金)	定例会	5	7	0	
10月16日(火)	定例会	2	3	0	
11月20日(火)	定例会	2	6	0	
12月13日(木)	定例会	3	6	0	
1月15日(火)	定例会	3	4	0	
2月 8日(金)	定例会	5	0	0	
3月11日(月)	定例会	10	0	0	
計	12回	39	51	0	

### 3 教育委員会付議案件

[議決事項]

期 日	区 分	案 件
4月12日	定例会	指定学校変更申請の承認について
5月10日	定例会	新見市スポーツ活動推進事業助成実施要綱の一部改正について
6月7日	定例会	平成30年度新見市教育行政の重点目標について
7月13日	定例会	指定学校変更の申請の承認について 平成30年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 新見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 新見市特別支援教育支援委員会委員の承認について
8月7日	定例会	指定学校変更申請の承認について 平成31年度使用小学校教科用図書及び中学校「特別の教科 道徳」用図書採択の承認について
9月14日	定例会	平成30年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更認定解除申請の承認について 指定学校変更申請の承認について 新見市就学援助規則の一部を改正する規則について 新見市指定文化財の指定解除について
10月16日	定例会	平成30年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 平成30年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について 指定学校変更申請の承認について
11月20日	定例会	新見市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 新見市特別支援教育支援委員会委員の承認について
12月13日	定例会	平成30年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 平成30年度要保護・準要保護児童生徒就学援助(新入学学用品費入学前支給)の承認について 指定学校変更申請の承認について
1月15日	定例会	平成30年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 新見市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について 新見市立学校管理規則の一部を改正する規則について
2月8日	定例会	平成30年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更申請の承認について 新見市哲多青年館条例を廃止する条例について 新見市哲多体育施設条例の一部を改正する条例について 新見市立学校職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について

期 日	区 分	案 件
3月11日	定例会	平成30年度末教職員人事異動の内申について 指定学校変更認定解除申請の承認について 指定学校変更申請の承認について 新見市立学校管理規則の一部を改正する規則について 新見市適応指導教室設置要綱の制定について 新見市教育相談室設置要綱の制定について 新見市特別支援教育推進センター設置要綱の制定について 新見市いじめ問題対策基本方針の改定について 新見市スポーツ優秀選手等激励金交付要綱の一部改正について 新見市人権教育推進委員会委員の委嘱について



[協議・報告事項]

期 日	区 分	案 件
4月12日	定例会	平成30年度学校訪問について 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について 今後の学校教育について 新見文化交流館・生涯学習センター条例に係る修正について 新見市文化交流館・生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について 新見市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について
5月10日	定例会	平成30年度学事訪問計画について 平成30年度にいみ塩から子育成事業について 新見市立中央図書館館内整理日について 市民学習講座「橋本氏講演」について 平成30年度コミュニティ・スクール設置状況について
6月7日	定例会	平成30年度戦没者追悼式の共催について 学事訪問の実施報告について 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成委員の委嘱について 絵画教室の開催について
7月13日	定例会	第15回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について 教育委員会所管施設ブロック塀の調査・点検について 学事訪問の実施報告について 新見文化交流館自主企画事業夏季映画上映会「君の隣臓をたべたい」の開催について
8月7日	定例会	平成30年度岡山県及び全国学力・学習状況調査の結果について 新見市教職員の働き方改革推進検討委員会設置要綱の制定について 新見市英語講座「English Discovery」の開催について 平成30年度優秀映画鑑賞推進事業「まなび懐かしの名画祭」の開催について 第51回日本女子ソフトボールリーグ2部岡山大会の開催について
9月14日	定例会	2学期以降の学校訪問について 特別支援教育支援委員会の就学指導結果について おかやま民俗芸能フェスティバル2018の開催について 吉本新喜劇&バラエティショーの開催について 平成30年度戦略的芸術文化創造推進事業〔文化庁〕バレエシャンブルウエスト岡山公演「バレエへの誘い 白鳥の湖」の開催について ラジオ体操講習会の開催について 第14回新見市民スポーツ祭の開催について

期 日	区 分	案 件
10月16日	定例会	2学期以降の学校訪問について 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について ソフトボール日本女子代表チーム第6次国内強化合宿について
11月20日	定例会	千屋小学校児童のスクールバス乗車について 第32回新見市スポーツ少年団交歓交流大会について 第42回新見市新春ロードレース大会について 第15回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ボランティアスタッフの公募について 平成30年度新見市成人式について にいみ塩から子育成事業について
12月13日	定例会	「新見市運動部活動の在り方に関する方針」の策定について 平成30年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について 新見美術館の指定管理者の指定について 新見市哲西鯉が窪湿原等の指定管理者の指定について 新見市大佐山田方谷記念館の指定管理者の指定について 新見市大佐体育施設の指定管理者の指定について
1月15日	定例会	平成30年度卒業式への教育委員の出席について 平成31年度入学式への教育委員の出席について 新見文化交流館自主企画事業冬季映画上映会について 宝くじまちの音楽会 南こうせつwithウー・ファン～心のうたコンサート～について
2月 8日	定例会	協議・報告なし
3月11日	定例会	協議・報告なし

#### 4 教育委員会議以外の活動状況

##### □会議・総会・研修会

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
30. 4. 25	平成30年度教育問題懇談会	岡山県総合教育センター
30. 5. 2	都市教育委員会教育長協議会第1回定例会	美作市作東総合支所
30. 5. 16 ～19	第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会	一関文化センター 外
30. 9. 28	平成30年度市町村教育委員研究協議会	ピュアリティまきび
30. 10. 15	県・市町村教育長意見交換会	岡山県庁
30. 10. 18	平成30年度中国地区都市教育委員会定期総会並びに研究協議会	国民宿舎 大城
30. 11. 6	市町村教育委員会連絡協議会研修会	ライフパーク倉敷
30. 10. 29	10月期教育長連絡会議	ピュアリティまきび
30. 11. 9	都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	真庭市立中央図書館
31. 1. 22 ～23	第11回B&G全国サミット	笹川記念会館
31. 1. 30	都市教育委員会教育長協議会第3回定例会	浅口市健康福祉センター
31. 2. 9 ～10	Pepper 社会貢献プログラム2018年度プログラミング成果発表会	ソフトバンク(株)本社

##### □学事訪問・表敬訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
30. 5. 23	学事訪問	神郷北小学校
30. 5. 29	〃	草間台小学校
30. 6. 1	〃	思誠小学校
30. 6. 6	〃	刑部小学校・大佐中学校
30. 6. 21	表敬訪問	高尾小学校
30. 6. 27	〃	新砥小学校・哲多中学校
30. 7. 6	学事訪問	神代小学校

##### □秋期学校訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
30. 10. 23	秋期学校訪問	新見第一中学校
30. 10. 30	〃	本郷小学校
30. 11. 13	〃	萬歳小学校
30. 11. 27	〃	神代小学校
30. 11. 30	〃	哲西中学校
30. 12. 6	〃	新見南小学校
30. 12. 14	〃	新見南中学校

□入学式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
30. 4. 9	入学式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
30. 4. 10	〃	思誠小学校・高尾小学校・井倉小学校・草間台小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・刑部小学校・神郷北小学校・神代小学校・本郷小学校・萬歳小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校
30. 4. 11	〃	新見南小学校

□卒業式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
31. 3. 12	卒業式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校
31. 3. 13	〃	哲西中学校
31. 3. 20	〃	思誠小学校・西方小学校・本郷小学校・萬歳小学校・新砥小学校・矢神小学校
31. 3. 22	〃	高尾小学校・新見南小学校・井倉小学校・草間台小学校・塩城小学校・上市小学校・千屋小学校・刑部小学校・神郷北小学校・神代小学校・野馳小学校

□視察研修

期 日	行 事 等	訪 問 先
31. 1. 21	キャリア教育に係る先進地視察研修 (兵庫県西宮市 外)	・キッザニア甲子園 ・兵庫県教育委員会

□その他

期 日	行 事 等	開 催 場 所 ・ 訪 問 先 等
30. 4. 2	辞令交付式	南庁舎 3階大会議室
30. 5. 31	新見市官公庁等連絡協議会総会	アーリーモーニング
30. 10. 7	東京新見会総会	アルカディア市ヶ谷
31. 3. 31	退職辞令交付式	教育長室

## 新見市教育行政基本方針

今日、少子高齢化、国際化、情報化と急速に社会環境が変化している中で、教育の果たす役割が一層重要となり、大きな期待が寄せられています。こうした変化に適切に対応し、生涯にわたって心豊かで活力に満ちた人づくり、まちづくりが重要な課題となり、それを支える意欲と実践力を備えた人材の育成が強く求められています。

そこで、新見市教育委員会では「第2次新見市総合振興計画」及び「新見市教育大綱」等に基づき、「ゆたかな『文化のまち』」の創造をめざして、人間尊重の精神を基本とし、学校教育・家庭教育・生涯学習の充実、スポーツ・文化の振興など生涯学習社会の実現に努めます。

特に、学校教育においては、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を教育の重要な柱ととらえ、子ども一人一人を大切にした教育を推進し、基礎・基本の確かな学力の定着を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育み、何事にも積極的で主体性がある、「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」（塩から子）の育成に努めます。

また、英語教育やICT活用教育を継続的に推進し、世界に羽ばたいていける子どもの育成をめざします。さらには、全ての小・中学校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図り、学校・家庭・地域社会が一体となって開かれた学校づくりに努めるとともに、「にいみ塩から子育成事業」、「ふるさと学習」等、様々な体験活動の機会を充実させ、地域と協働して子どもを育てる機運を醸成する中で、地域に根ざした教育を推進します。

諸施策の実施に当たっては、教育関係団体、関係機関との連携を密にするとともに、広く市民の理解と協力を得て積極的に推進します。

施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	学校教育の推進	心の教育の推進	道徳教育の展開
				<b>教育相談体制の充実</b>
				スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導巡回員の配置
				適応指導教室「新生塾」の活用
			教育環境の整備充実	施設設備の整備充実と適正管理
			安全管理	学校安全体制整備事業の推進
				施設の安全点検の実施
			学力の向上と指導方法の改善と充実	「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導
				<b>学力・学習状況調査を生かした指導の改善</b>
			特色ある学校づくりの推進	<b>小中一貫英語教育、国際理解教育の推進</b>
				<b>新見市ICT教育の推進と充実</b>
				<b>「ふるさと学習」など特色ある教育活動の展開</b>
				職場体験学習の充実による進路指導
			特別支援教育の推進	<b>特別支援教育指導体制の充実</b>
				特別支援教育コーディネーターによる校内体制の充実
				特別支援教育支援委員会による適正な就学指導
				<b>支援員配置による指導の充実</b>
				巡回相談事業の展開
			人権教育の充実	教職員の人権感覚の高揚と体験的な研修の推進
				児童生徒の人権に関する感覚の高揚と知識の習得
				社会教育との連携による、保護者への啓発活動の促進

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）	
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	学校教育の推進	学校体育・健康教育の充実	<b>基礎的な体力・運動能力の向上</b>	
				児童生徒の事故防止と安全指導の徹底	
				家庭との連携による生活習慣の改善	
				薬物乱用防止・喫煙防止、感染症予防等の教育の充実	
				学校給食を通しての食育の充実	健全な食習慣を身につけるための食育の推進
					衛生管理の徹底
			地産地消の推進		
			就学前教育の充実	保・幼・小の連携による特色ある就学前教育の推進	
				障がい児の指導体制の充実	
			開かれた学校づくりと地域との連携	<b>学校評価等の充実と地域の連携</b>	
				関係機関が一体となった安全体制づくり	
			学校再編の推進	廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理	
		生涯学習の推進	生涯学習の振興	生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり	
				光ファイバ網を活用した情報提供による学習機会の充実	
				生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進	
			社会教育の充実	学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上	
				<b>地域の子どもは地域で育てる環境づくり</b>	
				学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進	
				青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり	
				<b>子どもの読書活動の積極的支援</b>	
人権教育の推進	人権啓発講演会など、人権学習機会の充実				
	人権教育推進委員による指導者の養成				

基本理念	基本目標	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
ゆたかな文化のまち	いにしえと未来 人と人をつなぐ 心ゆたかなまち	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	<b>スポーツ推進計画の具体化</b>
				スポーツ推進委員の活動支援
				スポーツ実施率の向上に向けた環境整備
			スポーツの拠点づくり	<b>ソフトボールのまちづくり</b>
				全国大会等出場者に対するの激励
			各種スポーツ活動との連携推進	各種スポーツ活動との連携推進
				指導者（スポーツリーダー）の育成、確保
			スポーツ施設の有効利用	各地域の体育施設の有効利用
				防災公園の有効活用
		既存の社会体育施設の整備・管理		
		芸術・文化の振興と文化財の保護・保存	芸術・文化活動の振興	芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚
				<b>新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出</b>
				芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚
			文化財の保護・活用・普及活動	美術館等の施設充実と利用促進
				地域の伝統文化の保存・継承活動の支援
				まちづくりを目指した新たな地域文化の創造
				<b>郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理</b>
				文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進
新たな文化財の掘り起こしの推進				
開発と文化財保護との調和				

注) **太字**は、主な事業施策を示す。



主要事業の点検評価

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 心の教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□道徳教育の展開  (学校教育課)	小・中学校に対して、学校訪問等を行い、道徳の授業を参観し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を推進し、道徳教育の充実を図る。	小・中学校に道徳推進教師を置き、道徳教育指導計画を整備し、道徳教育を推進した。 「特別な教科 道徳」の実施に向け、新学習指導要領の内容を周知し、校内研修等で授業研究を行った。	B	新学習指導要領に関する研修を実施し、「特別な教科 道徳」について周知できたが、評価に係る研修は十分とは言えない。 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の充実を図るために引き続き、教員研修を行うとともに、地域や保護者へ積極的に授業公開することで、心の教育の重要性についての理解を図る必要がある。
□教育相談体制の充実  (学校教育課)	単独市費により、新見市教育相談室を設置して、教育相談員による学校不適應等の相談を保護者や教職員に対して実施する。	毎週月曜日に「新生塾」を利用して電話、来所による相談を行った。(相談員 1名) 幼稚園、小・中学校の教員、保護者からの相談を合わせ、平成30年度は年間43件の相談があった。	B	不登校児童生徒の学校復帰にむけて、本人や保護者と継続して教育相談を行った。また、進路に関する情報提供を行った。 教育相談員の交代に伴い、相談件数が平成29年度より減少した。新しい教育相談員を積極的に市内学校園に周知する必要がある。
□スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置  (学校教育課)	不登校児童生徒等の対策として、全5中学校、11小学校にスクールカウンセラーを、全小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置する。	スクールカウンセラーにより、1校あたり1回4時間を6回以上、児童生徒へカウンセリングを行った。 1校あたり34.4時間でスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童、生徒及び保護者への指導・支援を行った。 福祉部、児童相談所との定期的な情報交換を実施した。	A	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、直接生徒や保護者に働きかけることで、不登校児童生徒の再登校にむけた支援を行うことができた。 不登校に陥らないために、保健室等で教育相談や生活指導を行い、心の安定を図るとともに集団生活へ復帰するためのつながりを確保することもできている。 家庭への働きかけについては、福祉部等との連携をさらに図ることで、指導・支援を強化する必要がある。
□適応指導教室「新生塾」の活用  (学校教育課)	不登校児童・生徒を支援するための「新生塾」を設置しており、塾に入室した不登校傾向にある児童生徒の個別支援を行う。	平成30年度は小学生1名、中学生3名の児童生徒が入室しており、塾内において、学習やパソコン、教育相談等の対応を行った。	B	不登校傾向にある児童生徒と社会とのつながりを絶たないうえで、適応指導教室への通室を継続する意義は大きく、児童生徒の再登校にむけた支援につながることができた。 入室していても教室に来られない、来ても長時間過ごせない児童生徒がおり、教室での過ごし方等について検討していく必要がある。

総括

不登校の問題に対しては、適応指導教室「新生塾」、新見市教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用連携事業、新見市不登校相談員事業等、様々な取組や対応により、未然防止及び解消に努めた。また、「新見市不登校対策会議」を開催し、関係機関と学校が連携して対応できるようになった。

新見市教育相談員による相談の件数が減少しており、市内学校園に周知を図っていく必要がある。また、不登校生徒等の課題が多い中学校へ不登校対策非常勤講師の配置や小学校長期欠席・不登校対策事業を活用し、登校支援員を配置して小学校段階から不登校の未然防止を進めていきたい。

小・中学校「特別な教科 道徳」の実施に向けて、指導の目標、指導内容及び評価について、今後も授業力向上に向けて研修を続け、考え議論する道徳の授業を通して、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 教育環境の整備充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□施設設備の整備充実と適正管理  (教育総務課)	児童生徒の健康を守り、快適な学校生活をおくるため、教育環境（空調設置）の整備を行う。 また、小学校、中学校の施設の破損箇所や老朽箇所の修繕等を行い、学習環境の改善及び施設の長寿命化を図る。	萬歳・新砥・矢神・野馳小学校空調設備設置工事 千屋・神郷北・神代小学校空調設備設置工事 草間台・塩城・刑部小学校空調設備設置工事 哲多・哲西中学校空調設備設置工事 神代小学校ブロック塀改修工事他48件 大佐中学校防火シャッター改修工事他14件	B	昨年度に引き続き、国の補助事業を活用し、残りの小・中学校12校の空調設備設置工事を完了することが出来た。 また、平成30年度も学校からの修繕要望等のヒアリングを行い、緊急性や必要性の高いものをリストアップしたため、効果的に修繕できた。 今後も施設維持のため、学校と連携をとりながら修繕を行うこととする。

総括

<p>計画していた学校の空調設備設置工事については、完了することができた。 施設の営繕については、校長のヒアリングの中から緊急性や必要性の高いものを多数実施した。 建物の老朽化が進んできているため、今後も学校と連携し、施設の適正な維持管理に努めていく。 事務事業は全体的に概ね適正に実施できている。</p>
---

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 安全管理

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□学校安全体制整備事業の推進  (学校教育課)	<p>全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校において危機管理マニュアルを作成し、災害時等の対応についての周知と徹底を図る。</p> <p>小学校では、地域ボランティアの協力による、登下校時の児童生徒の安全確保を行う。</p> <p>小・中学校の通学路の安全確保を図るために、定期的な通学路の安全点検を実施し、通学路安全マップを作成する。</p>	<p>全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校において、年3回の防犯訓練（火災対応、地震対応、不審者対応）を実施し、実際の災害の場面を想定した、具体的な訓練を実施した。</p> <p>また、小学校では保護者への引き渡し訓練を、小・中学校では緊急地震速報音を活用した避難訓練を全ての学校で実施した。</p> <p>全ての小学校で、地域ボランティアや保護者、教職員等により、登下校時の定期的な見守り活動を実施した。</p> <p>全ての小・中学校で「通学路安全マップ」を作成し、危険箇所等の状況について把握した。</p> <p>全ての小・中学校で、通学路点検を実施し、危険箇所や改善の必要な箇所について教育委員会、警察、道路管理者と連携し改善を図った。</p>	A	<p>全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で危機管理マニュアル、年間指導計画を作成し、防災訓練を実施した。実施においては、緊急地震速報音や起震車を活用した防災訓練を行うなど、実際の災害を想定した訓練が多くなされ、幼児児童生徒の防災意識と、災害への対応力が高められた。</p> <p>緊急地震速報音を活用した避難訓練を全ての小・中学校で実施することができた。また、保護者等への引き渡し訓練を全ての小学校で実施し、防災意識と災害への対応力を高めることができた。</p> <p>通学路の安全確保については、小学校では、見守り隊など地域の協力を得ながら、積極的に行われている。</p> <p>また、意見交換会を開き、登下校の様子や通学路の状況、地域の危険場所等について、地域ボランティアから具体的な情報を得ており、日頃の安全指導に活かされている。そして、通学路の安全点検を受け、道路管理者による修繕が計画的に進められている。</p>
□施設の安全点検の実施  (学校教育課)	<p>毎月1回の安全点検を徹底し、校舎内外の施設等の安全確保を行う。</p>	<p>全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で安全点検取組状況調査を実施した。</p> <p>また、学事訪問、指導訪問での安全点検簿の確認と調査を行った。</p>	A	<p>全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で安全点検簿を作成し、毎月1回の安全点検、結果を受けての対応が行われており、安全管理の徹底がなされている。</p>

総括

危機管理マニュアルは、全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で整備され、年間指導計画に基づき、具体的な災害を想定した防災訓練が実施されている。

特に、告知放送や緊急地震速報音を活用した防災訓練、災害時の保護者への幼児児童の引き渡し訓練等も行われ、児童生徒、教職員の防災意識が向上しているとともに、学校、保護者、地域、警察、消防署、教育委員会との連携が強まっている。

登下校時の安全確保については、特に、小学校においては見守り隊の活動も活発で、児童との交流も盛んに行われている。

通学路の環境整備、安全確保について、学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会が連携し、新見市通学路交通安全プログラムに基づき、新見市通学路安全推進会議を開催して通学路の安全性の向上を図っている。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学力の向上と指導方法の改善と充実

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導  (学校教育課)	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、指導方法の工夫と改善を図る。 放課後等の補充学習に加え、「学び愛のまちプロジェクト」を実施し、地域学習サポーターを活用することで、基礎・基本の定着を図る。	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、めあて、まとめと振り返りを大切に「わかる授業」の研究を進め、校内研究の内容を充実させた。 中学校で放課後学習等を実施し、個々の課題に応じた基礎・基本の定着を図る工夫をした。また、地域人材を活用し、学校での学習サポートを行った。(小学校一月1回、中学校一長期休業中3日程度)	A	「岡山型学習指導のスタンダード」を小・中学校とも共通して実践することで、校内研究が充実し、指導や授業改善に努めることができた。 放課後学習や地域の教育力を活用した学習サポートの取組により、基礎・基本の定着に向けた取組が行われており、今後も継続して行うことで学力の向上を図りたい。
□学力・学習状況調査を生かした指導の改善 1) 岡山県、並びに、全国学力・学習状況調査結果の分析  (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査及び秋チェックを実施し、各学校や教育委員会において、結果分析を行い、成果と課題を把握する。	全ての小・中学校で調査結果の分析を実施し、自校の学力状況や傾向をもとに、学年や学校全体で成果と課題の把握に努めることができたようにした。	A	教育委員会、校長会等で結果についての分析を公表し、児童生徒の課題を把握することができた。 保護者には、懇談会や学校だより等で、学力や学習状況の課題や成果、今後の取組について伝え、協力を得られるようにした。
2) 授業改善プランの作成  (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校で児童生徒の実態や授業改善の方法等について改善プランを作成し、授業改善を図る。	各校で改善プランを作成し、指導改善に役立てた。 各校の改善プランについて県教育委員会へ報告を行った。	A	現状と課題の分析により、学校全体として改善プランの検討や作成ができた。 一人ひとりの学力の向上を図るために、各学校で計画的に改善プランに基づき、改善に努めた。
3) 学力向上担当者研修会の実施  (学校教育課)	小・中学校の学力向上担当者を対象として、学力向上についての研修会を実施し、小・中学校が連携した授業改善を図る。	本市の児童生徒の学力・学習状況調査結果の分析と、成果と課題について考察した。改善策として、授業改善、家庭学習の充実を図り、学力向上に努めることや、県外先進校視察の報告から、有効な事例について研修を行った。	A	各校の学力向上担当者による研修を実施することで、学校全体また、小中連携した改善に取組むための視点を示すことができた。 また、授業力向上に結びつく具体的な指導方法について、研修を行ったことで、課題意識の向上を図ることができた。
4) 授業改革協力員の任命と研究会の実施  (学校教育課)	授業改革推進員を配置し、中学校の授業改善の研究を推進する。 県外視察から得られた情報を市内に周知し、教員の資質の向上を図る。	授業改革推進員を中学校に配置し、全中学校で英語を中心とした授業参観及び協議を行う。	A	授業改革推進員が中学校を兼務し、英語を中心とした授業参観及び協議を行うことができた。 また、県外視察校における学力向上の取組について学力向上担当者研修会で発表することができた。
5) 指導訪問の実施  (学校教育課)	校内研究支援事業及び要請訪問をとおして、各学校の授業力向上を図る。	校内研究支援事業、要請訪問で小・中学校を訪問することにより、授業視察、並びに指導助言を行った。	B	各学校の校内研修で、分かりやすい授業、「主体的・対話的で深い学び」をめざし、研究が深まった。 また、ICT機器の活用や特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりが行われてきた。

総括

<p>全国及び岡山県学力・学習状況調査より、本市の児童生徒は、算数・数学の活用問題に弱い傾向があり、学校質問紙においても、発展的な学習の指導をあまり行っていない状況があるという結果がみられた。結果に基づいた改善プランの作成や学力向上担当者を中心とした研修など、学力の向上及び望ましい生活習慣の確立に向け、積極的な取組を行った。特に授業では、発展、活用問題を行うなど、授業改善や工夫を計画的に指導することができた。今後も、校内研修や授業研究会等を通して、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりを通して、学習改善、授業改善に向けた取組を継続し、児童生徒の学力の確実な定着を目指す。</p> <p>小・中学校において、IWB及びデジタル教科書等、ICT機器環境の整備をすすめている。ICT機器を活用し、更に、主体的、対話的で、深い学びに向けた授業づくりを図っていく。</p>
--

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 特色ある学校づくりの推進

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 小中一貫英語教育、外国語教育の推進  (学校教育課)	<p>英語による実践的なコミュニケーション能力を身につけた児童生徒を育成するために、市内の全小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、市独自のカリキュラムにより「新見市小・中一貫英語教育」を実施する。</p> <p>保育園、認定こども園、幼稚園についてもALTを派遣し、早期からの国際理解教育の推進に努める。</p>	<p>小学校1年生から外国語活動を実施し、ALTを小学校6人、中学校6人配置して、英語によるコミュニケーション活動の授業を実施した。</p> <p>新学習指導要領を先行実施し、小・中学校校合同の「外国語担当者研修会」を年3回行った。また、小学校外国語授業研修会・公開授業（県小学校英語授業充実拠点校事業指定）を3回開催した</p> <p>中学校では、実践的英語力の育成を目指して、4技能試験を実施し、学習改善、授業改善に努めた。</p>	A	<p>「教育課程特例校」の指定により、小学校の1年生から外国語に親しみ、「新見市小・中一貫英語教育カリキュラム」に基づいた授業を実施したことで、小中学校の児童生徒のコミュニケーション能力が向上している。</p> <p>中学校では4技能試験を導入したことで、生徒、教師ともに実践的なコミュニケーション能力を身に付けるための、意識改善が図られた。</p> <p>全中学校が参加した、英語表現発表会を実施することができた。</p>

総括

「新見市小・中一貫英語教育」の全校実施から10年目を迎え、各学校とも授業を順調に進めることができた。

早期から英語にふれ、ALTと接する機会をもつことで、幼児児童生徒の英語能力やコミュニケーション能力の育成が図られており、外国語教育の充実のための先進的な取組としての本事業の意義は大きい。

また、新学習指導要領を先行実施し、新見南中学校区をモデル校とし、小中一貫教育（英語）及び小学校高学年における教科としての外国語についての研究に取り組み、市内外に成果を発信した。今後も、小学校担任、中学校担当者及びALTの研修を行い、英語教育の充実を図りたいと考える。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 特色ある学校づくりの推進

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□新見市ICT教育の推進と充実  (学校教育課)	ICT機器（電子黒板、書画カメラ、PC、タブレット等）を活用することをとおして、わかりやすい授業を行うことができるようにする。 市内全中学生にタブレット端末を貸与し、授業や行事等で活用することをとおして、情報機器の活用力の向上を図る。 人型ロボット Pepper を活用することをとおして、プログラミング的思考力の向上を図る。	電子黒板や実物投影機等のICT機器の活用を推進し、授業における効果的な実用が実施できた。 高尾小学校及び市内全中学校において、全児童生徒にタブレット端末を配付し、授業の活用研究を推進した。 全ての小・中学校で Pepper を活用したプログラミング学習を実施した。また、新見市プログラミングコンテストを開催し、学習の成果を披露することができた。	A	ICT教育の一環として、インターネット利用学習と共に、情報利用のマナーについても学習することができた。 また、新見市内全中学校に配付したタブレット端末、電子黒板の利活用を推進することができた。特に、市内全中学校でタブレット端末を活用した授業研修会を継続して開催し、教員の指導力を高めている。 全ての小・中学校で Pepper を活用したプログラミング学習を通してプログラミング的思考を養うことができた。
□「ふるさと学習」など特色ある教育活動の展開  (学校教育課)	総合的な学習の時間における「ふるさと学習」の実施をする。  にいみ塩から子育て事業CSバージョンで、ふるさと学習を取り入れていく。	総合的な学習の時間において、自分たちの住む地域についての学習を行った。特に、地域の環境教育や伝統文化に関する伝達学習など特色ある学習が実践された。  にいみ塩から子育て事業CSバージョンとして小学校10校が実施することができた。	A	「ふるさと学習」について、地域の人材や地域素材の活用により、学校と地域の連携が図られている。学校では、児童生徒が、地域に愛着を感じることができるよう学習の工夫に努めている。 にいみ塩から子育て事業CSバージョンを実施する学校が増加している。
□職場体験学習の充実による進路指導  (学校教育課)	中学校での「岡山チャレンジワーク推進事業」による職場体験学習の実施	全5中学校での「岡山チャレンジワーク推進事業」による職場体験学習を実施した。 3日間事業 5校	A	職場体験学習は全中学校で3日間実施することができた。中学生にとって、実際に地域の事業所等で仕事をすることで、進路選択に向けた経験を積むことができた。 また、キャリア教育の重要性を考え、小学校と中学校との連携や教育活動の教育課程への位置づけを明確にし、計画的に推進できるよう努める。

## 総括

各小・中学校とも地域に根ざした教育活動を展開しており、地域の人々に支えられて児童生徒が成長している。

「ふるさと学習」については、特に小学校では総合的な学習の時間を利用し、地域の特性を生かした学習や取組が行われている。今後は、各小学校での学習内容を明確にし、中学校との情報共有を行うことで、より系統的な指導を行うことができるよう体制を整備していく。また、にいみ塩から子育て事業CSバージョンを充実させ、地域と一体となったふるさと学習を推進していく。

職場体験学習については、市内全ての中学校が3日間実施し、キャリア教育推進のための重要な取組の一つとして成果を上げている。

ICT教育については、全中学校に貸与したタブレット端末を活用した授業実践が全教科で行われている。今後は、ICT機器を協働的な学びにどのように活用できるか研究していく。

プログラミング教育では、ソフトバンクから貸与された人型ロボット Pepper を活用した取り組みを全小・中学校で開始することができた。また、市プログラミングコンテストを開催し、代表として全国大会に出場した新砥小学校が金賞、新見第一中学校が銅賞を受賞した。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 特別支援教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
① 1) 特別支援教育指導体制の充実  (学校教育課)	障がいのある子どもの特性に応じた特別支援教育推進のため、指導体制の充実を図る。	特別支援学級の設置 平成30年度特別支援学級設置状況 知的障害児学級 小学校5校 中学校2校 自閉症・情緒障害児学級 小学校4校 中学校3校	A	設置基準の見直しにより、特別支援学級の開設が難しくなっていることが課題であるが、要望や児童生徒の実態に応じた対応に努めた。 しかし、特別支援学級の開設はまだ十分ではなく、通常学級で障がいのある児童生徒に個別の指導を行うために支援員の配置を行っている。
① 2) 支援員配置による指導の充実  (学校教育課)	通常学級に在籍する発達障がい等の児童生徒の教育を支援するため、支援員を配置する。	小学校6校に7人、中学校2校に2人の支援員を配置した。また小学校全17校に延べ26人、中学校全5校に延べ20人の非常勤講師・支援員を配置し、児童生徒の支援を実施した。	A	年々支援を要する児童生徒が増加する中、計画的に支援員を配置することができた。支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援を行うことで、児童生徒が学校生活に順応することができた。
② 特別支援教育コーディネーターによる校内体制の充実  (学校教育課)	特別支援教育コーディネーターを配置し連絡調整・相談支援等、校内の支援体制の充実、及び特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーターの設置により、校内の特別支援教育の要となって活動ができた。特別支援教育コーディネーター等を対象に本市の現状及び取り組み方向について研修会を行った。 また、特別支援学級担任の研修会も教育研修所特別支援教育部会と連携して実施した。	A	市内の全幼・小・中学校において、特別支援教育コーディネーターの配置を行い、特別支援教育推進の役割を担うことができた。特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会も教育研修所特別支援教育部会において実施することができた。 きめ細やかな支援、指導体制の充実が図られている。
③ 特別支援教育支援委員会による適正な就学指導  (学校教育課)	各学校に校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる就学指導を適正に実施する。	就学指導に係る就学状況調査を実施した。 校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる就学指導を行った。 また、新見市特別支援教育支援委員会を、次年度に向けて3回開催した。	A	特別支援教育支援委員会に係る審査対象者の要件を改め、平成30年度就学に係る審査該当児は、73名となり、年度内の就学指導を完了することができ、障がいのある子ども達の適正な就学ができた。

総括

支援員の配置が他市に比べても充実しており、特別支援教育の体制整備が充実している。特別支援学級だけでなく、通常学級での支援を充実するため、特別支援教室を小学校2校に設置し、児童の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、学習に参加している実感や達成感を持つことができるようにした。また、通常学級においては、授業のユニバーサルデザインによる授業改善を行い、障がいのあるなしに関わらず全ての児童生徒が「分かる・できる」授業づくりに取り組んだ。保護者との連絡、関係機関との連携を密にしなが、適正な就学指導がなされるよう配慮がされているが、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加しており今後も対応が必要である。そのため、就学指導に関するリーフレットを作成し、保護者と学校が話し合いを重ねる中で、適切な就学指導がなされるようにした。

児童生徒の障がいの状況に対応したきめ細やかな指導・支援を行うためには、担任や支援員がその障がいや対応の仕方について、正しく理解することが不可欠である。今後も、関係教員と支援員の研修を深めていくことで、さらに本市の特別支援教育の向上を図りたい。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 人権教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 教職員の人権感覚の高揚と体験的な研修の推進  (学校教育課)	教職員一人一人の人権意識を高め、具体的な人権教育の取組を進めるなかで、体系的な研修の充実を図る。 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して人権教育を進めることができるよう、授業公開等による交流や情報交換を図る。	教職員に対する人権教育研修を充実した。 学校教育の全領域において、児童生徒の人権意識の高揚に繋がるよう各学校において年間指導計画を作成し、指導体制の充実を図った。	B	教科・「特別な教科 道徳」、特別活動等の全ての教育活動を通じて人権意識の高揚が図られている。 学校においては、人権教育の年間指導計画の見直しを行うことで系統的計画的な指導を行うことができた。 学校園が連携して人権教育を進めることができるような交流や情報交換については十分とは言えないので、引き続き取組を行う必要がある。
<input type="checkbox"/> 児童生徒の人権に関する感覚の高揚と知識の習得  (学校教育課)	全学校教育及び授業の中に、発達段階に即した人権教育カリキュラムを取り入れ機能させることに努める。	学校教育の全ての場面において人権感覚を高め、その実践化が図られる場を設けた。 各学校においていじめをなくすことを目的とした「いじめについて考える週間」を6月に、また「人権週間」の取組を12月に実施した。	A	教科・「特別な教科 道徳」、特別活動等の全ての教育活動を通じて児童生徒の人権感覚の高揚が図られている。 人権週間には、人権標語や人権ポスターの作成、人権集会等、学校ごとに様々な取り組みを行い、学校全体で人権について考えるよい機会となった。
<input type="checkbox"/> 社会教育との連携による、保護者への啓発活動の促進  (学校教育課)	人権教育の学習効果が高まるよう保護者に対する啓発活動の促進を図る。	社会教育との連携により、保護者への啓発を図り、人権意識の高揚を図った。	B	P T A人権教育研修会を開催し、保護者の人権意識の高揚が図られている。 今後もより積極的に啓発活動に取り組んで行きたい。

総括

学校においては、「いじめについて考える週間」や「人権週間」について、学校ごとに特色ある取組ができ、人権に対する意識の高揚がみられた。また、保護者や地域への啓発に向けた学校の役割を意識し、引き続き取組の強化を図る必要がある。教職員は、市内外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権感覚の高揚、知識の習得に努めるとともに、指導力の向上に向けて研修を深めることができた。

保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して人権教育を進めることができるよう、授業公開等による交流や情報交換については十分とは言えないので、引き続き取組を行う必要がある。



【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□基礎的な体力・運動能力の向上 1)小・中学校の新体力テストの実施（全国体力・運動能力テストの実施）  (学校教育課)	小・中学校児童生徒について、体力の実態調査と体力向上に向けた取組への推進を行う。	市内全小・中学校全児童生徒において、新体力テストを実施し、体力状況についての集計を行い、県平均との比較により、自校の状況について把握した。 また、各校の課題についての理解と、今後の取組への重点化を図った。	A	国、県、本市の小・中学校A段階取得率の比較(単位%) (国) (県) (本市) 小男子 — 12.0 17.9 小女子 — 12.5 20.7 中男子 — 13.2 18.2 中女子 — 35.4 48.7 *国の数値は、未発表 本市の体力、運動能力は県下でも高い位置にあり、小・中学校で体力向上に向けた取組の推進が図られていた。 ※総合評価基準について 総得点(80点満点)により、A～Eの5段階で総合評価を行う。最上位A段階取得の総合評価基準は年齢により異なる。(例：11歳は71点以上)
2)外部人材活用の推進  (学校教育課)	小・中学校の体育の授業及び部活動に、外部指導者を活用し、専門的な分野からの指導を受ける。  運動部活動指導員を配置する。	武道授業(剣道)について、外部指導者を活用し、指導の充実を図った。 実施校 新見市立哲西中学校  小学校全校 水泳の指導(げんき広場にいみの活用)  運動部活動支援員については、人員確保が難しく配置をすることができなかった。	B	武道授業(剣道)については哲西中学校で外部指導者を活用した授業が20時間実施され、専門的な指導ができた。 小学校(全校1～4年生)、中学校(希望校)が水泳指導において外部指導者からの指導を受け、児童生徒の泳力と教員の指導力の向上が図られた。(延べ900人、一人1回80分のレッスン) 外部人材の活用を他の種目に広げるためには、人材と財政的な確保が課題であり、拡充については十分精査する必要がある。

### 総括

学校体育については、本市の児童生徒の実態として、これまでと同様に、意欲面、態度面、能力面とも高いレベルにあると考える。体育の時間の指導はもとより、放課後時間を利用した小学校での陸上運動、水泳の指導、中学での駅伝(持久走)、部活動など、全ての児童生徒を対象にした熱心な指導が各学校で行われており、成果につながっている。

新体力テストの結果については、常に県下でも上位を維持しており、小学校男女・中学校男女全てにおいてA段階取得率が県平均と比較して高い。児童生徒個々に目を向けると、運動を好まない児童生徒もおり、そうした子どもたちへの対応も含め、運動能力、体力の向上に向けた取組については、今後も継続していく。

【基本施策】 学校教育の推進  
 【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□児童生徒の事故防止と安全指導の徹底 1) 県下一斉あいさつ運動の実施と登下校の安全指導 (学校教育課)	毎月10日、学校、PTA、教育委員会等が連携して、登校時のあいさつ運動や安全指導を実施する。 小・中学校においては、登下校時の見守り活動を実施する。	岡山県では、毎月10日を「県下一斉あいさつ運動」として位置づけており、児童生徒の通学時の安全指導の取組とあわせてあいさつ運動を行っている。 登下校の事故防止に向けた取組として、小学校では、地域ボランティア、保護者、教職員による見守り活動を毎日行った。 中学校では、保護者、教職員による下校時の見守り活動、自転車乗用の安全指導を定期的に行っている。	A	あいさつ運動や交通安全の意識高揚を図る活動については、児童会・生徒会活動として実施することで、児童生徒のより主体的な取組となった。 また、見守り活動を行ってくださる方々とのふれあいを通して、地域とのつながりが深まるとともに感謝の気持ちを醸成することができている。
2) 安全指導の充実 (学校教育課)	交通安全については、交通安全教室の実施により、安全への意識と態度の向上を図る。 学校生活における安全については、保健体育、特別活動での指導を通じて、児童生徒への安全指導を行う。	小学校では、交通安全教室を開催し、登下校の集団歩行や自転車乗用のマナーについて、実技指導を通して学んだ。 中学校では、自転車乗用のマナーだけでなく、自転車点検の仕方について、具体的な指導を受け、主体的な安全行動ができるよう学んだ。 小・中学校では、保健体育科の「けがの予防」等の学習や特別活動での重点的な指導を通して、けがや事故を起こさない意識と態度の育成を図った。	A	小学校では、4月に具体的な道路事情、交通状況を想定して交通安全教室を実施しており、通学時の安全指導の徹底が図られている。また、不審者への対応を想定した安全指導も実施するなど喫緊の課題についても安全指導がなされた。 また、自転車乗用については、各学校で実技指導を通して、技能の確認、マナーについての指導を行っている。 中学校では、日常の登下校の指導に重点を置いた安全指導を行っている。 登下校や交通安全指導については、地域の方の見守りや警察署員の協力を得ながら、効果的な指導が行われている。

### 総括

本年度4月に小学生児童の交通重大事故が発生したため、警察とも連携し、すべての学校において、交通安全指導や児童生徒自身の安全意識の高揚や、危険を予知し主体的に予防しようとする態度を養うことを改めて徹底した。年間を通じて、各学校の見守り隊や保護者の校外指導、教職員の校内での安全管理、安全指導、警察署の協力により、交通安全や学校生活の安全が確保されているが、今後も児童生徒が事故の被害者とならないよう、学校、家庭、地域、行政の連携をさらに深め、交通事故や施設・遊具の事故の予防に努めるとともに、児童生徒自身についても、安全に対する意識の高揚や、危険を予知し、主体的に予防しようとする態度を養うことが大切である。特に、平成27年6月から、改正道路交通法の施行により、自転車運転の罰則が強化されたこともあるため、指導の徹底を促している。また、登下校時の不審者対応については、警察や地域の見守りの方と連携しながら、児童生徒へ対しても具体的な指導を各学校で実施していく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校体育・健康教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□家庭との連携による生活習慣の改善  (学校教育課)	家庭との連携による生活習慣の改善を図る。	幼稚園・認定こども園、小・中学校においては、「早寝、早起き、朝ごはん」の運動に取り組んでおり、カードを作成し、自己目標（就寝時間、毎朝食事をとる等）を決めて家族ぐるみで取り組んでいる例もある。 基本的な生活習慣の育成に向け、中学校区で発達段階を考慮した「家庭生活の手引き」を作成し、学校、家庭、地域の連携を図ることで習慣化に取り組んだ。また、スマートフォンやゲーム機などのメディアの使い方について、全中学校を対象に「新見市スマホサミット」を開催した。	B	健康管理に対する意識が高まっていることが、自己評価、アンケート調査等から読み取れた。 全国及び県の状況と比べ、朝食を食べている子どもが多く、早寝、早起きをしている子どもの割合も高いなど生活習慣の定着が図られている。 中学校では生徒会のメディア使用に関する取組により、中2のゲームやスマホ使用の時間が自身の前年度より短くなった。小5のゲーム時間は県平均を上回っている。小学生及び保護者にも、適切なメディア使用について啓発する必要がある。
□薬物乱用防止・喫煙防止、感染症予防等の教育の充実  (学校教育課)	薬物乱用防止・喫煙防止教育等の充実を図る。 インフルエンザ等の感染症予防教育等の充実を図る。	全小・中学校においては、薬物乱用防止教室を年1回開催し、取組の推進を図った。（行事、特別活動、教科指導等） 薬物乱用、喫煙等の防止、インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防についての資料を配付し、正しい知識に基づいた指導の徹底に努めた。 麻しん予防接種（第3期）の奨励と状況について調査を実施し、予防に努めた。	A	市内の全小・中学校において、薬物乱用防止教室を開催し、外部からの専門家を指導者として招聘するなどの工夫により、指導の充実を図ったり、養護教諭が中心となり、保健学習の中に位置づけて全校で薬物乱用防止教育や喫煙防止の指導を実施したりすることができた。 また、幼稚園・認定こども園、小・中学校において、手指消毒、うがいの励行を行うとともに、関係機関とも連携して感染症予防とまん延防止に努めることができた。

総括

基本的な生活習慣の定着については、特に、幼稚園・認定こども園、小学校、中学校が連携して具体的な指針を作成し、保護者の協力を得ながらの取り組みが広がりつつある。市スマホサミットへのPTA参加等、家庭と連携して使用時間を短縮することができるように啓発に取り組んだ。家庭でのテレビの視聴、スマートフォンやゲーム機などのメディアの使用時間については、ルールを家の人と決めている児童生徒の割合は、68.1（県平均70.2）と課題があり、引き続き、生徒の主体的な活動を促すとともに、家庭での取組を広げていく必要がある。

インフルエンザ等の感染症予防についての対応マニュアルの確認と徹底がなされ、日常的な予防の取り組みも定着している。

子どもを取り巻く環境の変化については、危険ドラッグの流行など、薬物乱用の低年齢化が指摘されており、薬物の危険性について小学校でも発達段階に応じた指導の工夫をしながら、全ての学校で実施するよう指導していく。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校給食を通しての食育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□健全な食習慣を身につけるための食育の推進  (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が健康や食生活の正しい知識を身につけ、自ら管理したり、判断したりできる能力を養う。</li> <li>・学校が家庭や地域と連携、協働し、食育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小・中学生全員を対象に「朝食摂取状況に関する調査」を行った。</li> <li>・草間台小学校において家庭科の授業で「食に関する指導実践研究会」を行った。</li> </ul>	B	<p>朝食摂取状況に関する調査結果をもとに、食育だよりを作成、配布し、家庭においても「朝ごはんの大切さ」について考える機会をもってもらうことができた。</p> <p>実践研究会では、研究授業や研究協議を行い、相互連携による教育実践の向上を図ることができた。</p> <p>今後も、給食時や授業での食に関する指導の充実を行い、知識を生かしての実践の定着を図ることが今後の課題である。</p>
□食物アレルギー対応や衛生管理の徹底  (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーを有する児童生徒に、安全・安心な給食を提供するために、安全性を最優先とした適切なアレルギー対応を目指す。</li> <li>・食中毒予防のために、学校給食調理場及び学校における衛生管理の徹底を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭・学校栄養職員による調理場（10 調理場）、学校（受配校を含む）への衛生管理指導を実施した。</li> <li>・衛生管理研修会（栄養教諭・学校栄養職員・調理員・配膳員を対象）を1回開催した。</li> <li>・衛生管理研究会（栄養教諭・学校栄養職員・調理員を対象）と衛生管理等に関する調査研究を哲西共同調理場において行った。</li> </ul>	A	<p>研修会や研究会の開催により、調理従事者の衛生管理に対する意識の向上や再確認をすることができ、衛生管理の強化を図ることができた。</p> <p>また、児童生徒には、掲示資料等を作成し、給食当番としての正しい服装や、食事前の正しい手洗い等についての衛生指導を実施することができた。</p>
□地産地消の推進  (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を活用した学校給食の実施により、地産地消を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献立作成部会（栄養教諭・栄養職員による会）並びに献立検討委員会（学校長5名・給食センター所長・給食主任2名・栄養教諭3名・調理員3名による委員会）において、地場産物を利用した献立を積極的に導入した。</li> </ul>	A	<p>農林課からの「学校給食地域特産物利用推進事業補助金」を活用し、米粉パンを年4回、千屋牛肉を年3回、ピオーネを年1回、チョウザメを年1回、白小豆を年1回取り入れた献立の導入を行った。</p> <p>また、年間を通して季節にとれる野菜等を積極的に使用するなど、地場産物の普及啓発を行った。今後も地場産物の積極的な導入をすすめたい。</p>

## 総括

<p>健康な体づくりのための正しい食習慣の重要性を伝える一環として、本市の朝食摂取状況結果や栄養バランスのとれた朝食づくりのアドバイス等を掲載した食育だよりを各家庭に配布した。また、給食週間中に簡単朝ごはんレシピコンテストの最優秀賞を参考にした献立を給食で提供し、保護者におたより等でレシピを紹介など家庭への普及啓発を行った。今後も継続して、朝食摂取率向上に向けた取組を実施していきたい。</p> <p>安全・安心な学校給食の提供のために、調理従事者への衛生管理に関する研修会や指導、児童生徒への衛生指導を行ったことにより、食中毒の予防に対する意識の向上がみられている。食物アレルギー対応については、各学校・調理場の実態を踏まえ、児童生徒の安全性を最優先とした一定の方針を示す必要がある。</p> <p>学校給食については、地場産物の推進のため、地場産物を利用した献立を積極的に導入したことにより、児童生徒は新見市や岡山県内で作られている農産物を知ることができている。</p>
--

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 就学前教育の充実

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
1) 保・幼・小の連携による特色ある就学前教育の推進  (学校教育課)	保育所、幼稚園及び認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な就学ができるようにする。 保幼認小接続カリキュラムづくりをとおして、就学前教育から小学校へ円滑に移行することができるようにする。	各保育所、幼稚園及び認定こども園は、小学校入学前の体験学習等及び、安心して入学ができるための情報交換会を実施した。 保育所・幼稚園・認定こども園の生活から小学校の生活に円滑に移行することができるよう接続カリキュラム（アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラム）づくりに取り組んだ。 接続カリキュラム研修会を実施し、次年度に向けての共通理解を図った。	B	各幼稚園及び認定こども園については、円滑な就学ができるように小学校との連携を行い、体験入学や保護者との相談業務ができています。また、中学校区単位で連携し、家庭でのノーメディアデーに取り組んでいる好事例もある。 次年度は接続カリキュラムを実施し、その検証を行い見直すことで、さらに円滑な小学校就学につなげていく必要がある。
2) 障がい児の指導体制の充実  (学校教育課)	家庭・地域と連携した子育て支援、支援員の適正配置により、発達障害等に対応した指導や支援ができるようにする。	保育所、幼稚園及び認定こども園では、臨時保育教諭（保育士と幼稚園教諭免許の両方を有する職員）の配置を行い、発達障害等の園児への支援を行った。 支援している園児について共通支援シートの作成し、適切な指導や必要な支援ができるようにするとともに、就学後まで指導や支援を引き継ぐことができるよう研究をした。	A	該当の保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、保育教諭の配置について検討を行い、幼児の状況に応じたきめ細かい対応が可能となった。 共通支援シートを作成することで園児の実態の把握と適切な指導と必要な支援を行うことができた。また、就学指導に向けた資料とすることができた。

総括

特色ある就学前教育の実施については、保育所、幼稚園及び認定こども園の状況や課題を十分考慮し、良いものとなるようこども課と今後も連携を図っていききたい。小学校との接続がよりスムーズにいくように接続カリキュラム（アプローチカリキュラム本格実施、スタートカリキュラム試行）の実施を踏まえ検証していききたい。

発達障害等に関わる支援体制については、実態や要望に沿った保育教諭の配置を行っており、経験や研修を通して、資質の向上が図られている。適正な就学指導については、市保健師、福祉部、児童相談所等との情報共有も図りながら、新見市特別支援教育支援委員会を中心に、実態に合ったよりよい指導、支援ができるよう環境整備を行っている。就学指導に関するリーフレットを作成し、保護者と保育所、幼稚園及び認定こども園が話し合いを重ねる中で、適切な就学指導がなされるようにした。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（小分類）】 開かれた学校づくりと地域との連携

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> コミュニティースクールの充実と地域の連携  (学校教育課)	学校の教育方針、教育計画を広く公開し、また、その取組状況について学校関係者評価を実施して、学校経営の改善を行う。 全ての小・中学校において、学校運営協議会を年3回実施する。	学校自己評価及び学校関係者評価の実施は、小・中学校とも100%であり、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全ての小・中学校に導入し、各学校で定期的な協議会や委員を対象とした研修会を実施した。	A	市内全ての小・中学校から学校評価書の提出があり、適切な学校評価の実施がされた。全小・中学校で、次年度に向けた教育課程編成の参考とされている。 「地域の子は、地域で育てる」を実現し、地域住民・保護者・教職員が一体となった学校づくりに向けて、各校において協議会を開催し、地域で特色ある取組が行われた。
<input type="checkbox"/> 関係機関が一体となった安全体制づくり  (学校教育課)	関係機関が一体となって安全体制の構築に努める。	各学校においてPTAや各地域の見守りボランティアが児童生徒の登下校の見守り活動や安全安心町作り運動を行った。 また、通学路の安全確保については「新見市通学路安全推進会議」を設置し、道路関係者、警察、教育委員会で連携することにより通学路の安全点検を実施した。	B	学校や警察、地域の見守りの方と連携した、継続的な児童生徒の見守り活動を行うことができています。また、県下一斉あいさつ運動等を活用した見守り活動を行っている。

総括

「学校評価ガイドライン」に沿った学校評価が各小・中学校とも実施でき、学校関係者評価や外部評価を十分に考慮した教育課程の編成がなされている。

各校に於いて、学校運営協議会を年3回実施することができた。地域・家庭と連携した学校づくりを目指して、小学校10校で、にのみ塩から子育て事業CSバージョンを実施することもできた。

学校安全については、今後、関係機関との連携をさらに強め、児童生徒の安全が確保できるよう、体制の見直しを含めた検討が必要である。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 学校再編の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理  （教育総務課）	地域の財産でもある廃校舎の利活用を地域で検討してもらっているが、具体策が提案されていない状況である。地域の活性化を推進するため、積極的な財産処分を図る。 ただし、施設が借地にあるものについては、原則解体撤去し土地所有者に返還することとする。	<啓発活動> ・市のホームページで利活用の募集を行うとともに、対象施設の一部を、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに掲載し、広報している。 <取組事例> ・今年度は、旧唐松小学校の転用に向けて、地元等との調整を進めた。	B	現在、廃校舎で利活用が検討中である施設は1施設となっており、今後地域と協議検討して利活用に取り組む必要がある。他施設では各種問い合わせがあるものの、利活用が進まないのは、施設の貸付料や受電設備規模による維持経費が割高になることも原因の1つとも考えられるため、工夫が必要である。あわせて借地の解消にも努めていく必要がある。

総括

市内の小・中学校の学校統廃合は、年次計画との差異はあるものの推進されていると判断できる。  
 今後も児童、生徒のことを第一義に考え、地域及び保護者へ理解を求め統廃合を検討していく。あわせて、廃校施設の維持管理経費、費用対効果等を考慮した上で有益な活用方法についてホームページ等を通してアイデアを積極的に募集するとともに、地域で検討してもらい、活性化を図ることとする。  
 ただし、借地に施設があるものは、解体し土地所有者への返還を基本とし、耐震化が図られていない施設については、貸付をしない方向である。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 生涯学習の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり  (生涯学習課)	生涯学習を通じた人づくり・まちづくりを目指した講座を開催する。	絵画教室 ・日本画コース ・人物デッサンコース ・小学生コース 絵画教室作品展 ・受講者の作品展示  市民学習講座 8回	A	東京藝術大学教授と同大学院生による絵画教室を開催した。初心者向けではあるが、絵画のあらゆる技法を体験し、専門的な知識を得ることができた。参加者にも好評で、新見市の生涯学習振興に大きく寄与している。 また、小中高校生の参加を促しており、各コースに児童生徒の参加が増えている。 各ライフステージや生涯学習分野を網羅した講座を開設し、広く市民への学習機会の提供を図ることができた。 また、親子を対象にした講座を実施することで幅広い年代の市民の参加を促すことができた。
<input type="checkbox"/> 光ファイバ網を活用した情報提供による学習機会の充実  (生涯学習課)	市民の学習ニーズ、目的等にマッチした講座の開催を光ファイバ網を活用して行うと共に、各社会教育施設との連携を図る。	告知放送機器を活用した放送大学講座の聴講や各種催し物の情報提供など。	B	各家庭の告知放送機器で放送大学のラジオ放送が聴講できるように整備している。 また、本市学術交流センター内にある放送大学新見教室では、希望に応じた放送大学の教材を取り寄せ、学位や資格の取得など、それぞれの目的に合った学習を行うことができる。 市学術交流センター内にある新見教室が再視聴施設となっていることを周知する必要がある。
<input type="checkbox"/> 生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進  (生涯学習課)	生涯学習センター、新見市学術交流センター、公民館、図書館、スポーツ施設等の整備に努め、施設利用の促進を図ると共に、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の共同活用等により、事業内容の充実を図る。	・千屋公民館整備事業（解体）	A	老朽化した千屋公民館を新築整備するため、平成30年度で解体撤去し、次年度において新築工事を行う。

総括

各施策の推進のほか、年間を通じての社会教育、文化、スポーツの各種行事・イベントを主催・支援しており、一定の成果が上がっていると考えている。また、公民館をはじめ生涯学習関連施設の整備を進め、利用の促進を図っている。



【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 社会教育の充実

評価 区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上  (生涯学習課)	集団生活や発達段階に見合った学習家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、及び父親の家庭教育参加の支援・促進など、家庭教育力の向上・活性化を図る。	P T A指導者研修会 F O S少年団活動の充実 親育ち応援プログラムの実施 新見市スマホサミットの開催	B	親育ち応援プログラムは、小学校・幼稚園などの参観日において実施回数が増えている。また、P T A連合会主催による新見市スマホサミットを開催し、スマホ・ネット問題についてP T Aが主体的に研修することができた。 このように学習の場と機会・情報提供などに努めており、成果が上がっている。
□地域の子どもは地域で育てる環境づくり  (生涯学習課)	地域住民が年齢や立場を超えて交流できるよう支援し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進める。	・放課後子ども教室 17教室	A	17の公民館が地域の人材を活用し、様々な活動を展開することができた。放課後子ども教室を実施した地域からは事業を高く評価する声が上がっている。
□学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進  (生涯学習課)	家庭・学校・地域が連携し、ボランティア活動や自然体験活動等の活発化を促進されるよう、学校内での生活体験や活動体験を支援する。	・地域学校協働活動（学校支援）事業 22校（小学校17校、中学校5校） ※市内全小中学校で実施 ・ボランティア募集への対応 ・各学校間の取り組みの情報交換 ・県内研修会への参加	A	各校ともボランティアが積極的に活動に参加し、一定の効果が上がっている。特に小学校では、学習支援をはじめ、様々な支援活動が実施され学社融合が推進されている。市内全小・中学校での全面実施にともない、学校間での情報交換を促す研修会を開催し、活動が充実してきている。
□青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり  (生涯学習課)	青少年の健全育成・非行防止	・巡回パトロールの実施 ・県北育成センター連絡協議会 県北4市（新見・真庭・津山・美作）による育成センターの連絡会 ・学校訪問 ・列車補導	A	学校・地域の巡回を通じて安全安心のまちづくりに取り組んでいる。 青少年健全育成にかかわる関係機関・団体と連携した活動ができる体制を整え、補導活動・啓発活動・相談活動等の取組を充実させることができた。 今後、ネット・スマホ問題など新たな問題に対して取組を講じていく必要がある。
□子どもの読書活動の積極的支援  (生涯学習課)	「第2次新見市子ども読書活動推進計画～にみっ子ども読書プラン」を平成26年度からおおむね5カ年計画により実施する。	・移動図書館車を巡回し、市内各小学校等へのサービスの充実に努めている。 ・学校や公民館との相互協力と連携に努め、図書館間の連携も行っている。 ・ブックスタート事業・セカンドブック事業の実施 ・図書館司書の市内全小・中学校への派遣	A	本に親しむことと読書を通じた読解力の向上を目指し、すべての小・中学校において「朝読書」などの読書時間を確保することで、児童生徒の更なる読書意欲の高揚、読解力、情報活用能力の育成を目指すことができた。 また、今年度から学校教育課と連携して、図書館司書を市内全小・中学校へ派遣し、図書業務に関わるとともに、図書館司書の専門性を活かして、児童生徒の学習支援を行うことができた。

## 総括

社会教育の指導者や各種活動のリーダーの発掘・育成が求められている中、市民の自主的なコミュニティ活動等への参加をはじめ、各種講座や教室の受講、また家庭教育力と地域社会の教育力の充実をめざして各種施策を展開しており、市民が積極的に参加することを促すような仕組みづくりにより、一定の効果が上がっている。また、放課後子ども教室・地域学校協働活動（学校支援）事業により、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携・協力の促進を図ることができている。図書館においても施設の整備を行うとともに、市のHPや市報への掲載、チラシ配布などで図書館行事を積極的にPRし、利用促進に努めている。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 人権教育の推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 人権啓発講演会など、人権学習機会の充実  （生涯学習課）	人権意識の向上を図り、人権の尊重された明るいまちづくりを推進するため、市民及び地域の職場、各種団体、教育機関等の関係者が一堂に会して研修を深める。	高梁市と合同で「人権啓発講演会」を実施しており、平成30年度は高梁市で開催された。 講師に、落語家桂米裕氏を迎え「落語とところのお勉強」を聴講し、かぐや姫や桃太郎などの昔話を題材に、周りの者に対する配慮の大切さについて研修を深めた。	A	人権意識の向上については、「人権啓発講演会」等を通じて実施している。 講演会チラシを公民館などに配置して周知を図った。新見市人権教育推進委員をはじめ、一般からの参加もあり、人権意識の向上に繋がっている。 市民全体が人権に対して同じ意識を持つことが必要であるが、全てに広がるには時間が必要である。
<input type="checkbox"/> 人権教育推進委員による指導者の養成  （生涯学習課）	人権教育推進のための公民館主催事業を通して指導者を養成する。	新見市人権教育推進委員会を年2回、研修会を年1回、開催している。 平成24年度から公民館と連携して公民館主催事業の中で、人権学習講座を実施している。	A	人権推進委員は研修を含めた3回の委員会で資質の向上が図られている。 平成24年度から、取り組んでいる公民館主催人権学習講座は、公民館職員と人権教育推進委員の連携が図られ、人権学習の内容も充実してきている。 また、市民に人権尊重の意識をより一層広めるために研修や情報提供を通じて、指導者の養成に努めているところである。

総括

人権教育の推進については、新見市の「社会教育における人権教育・啓発の基本方針」の中に、「公民館における各種学級・講座の研修内容に人権教育・啓発を位置づけ、特に公民館では人権教育・啓発講座を実施し、地域ぐるみで総合的な推進を図る」とし、平成24年度からは市内全公民館で人権学習講座等を開催している。公民館職員と人権教育推進委員との連携が図られ、人権教育の普及と推進を図ることができ、人権学習講座の内容も充実してきている。このような取組等を通じて人権教育推進委員の資質の向上を図り、地域の指導者の養成が進んでいる。

また、高梁市と隔年で実施している「人権啓発講演会」は、新見市では来年度の開催となる。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□スポーツ推進計画の具体化  (生涯学習課)	平成28年3月に策定された「スポーツ推進計画」の目標、「スポーツを通して市民一人一人が郷土に誇りをもち、健康で明るく、活力あるまちづくりを行う」の達成に向け、各方策の具現化を図る。	・各種スポーツ大会、スポーツ教室等の実施について把握し、スポーツ推進委員・体育協会等の関係団体と連携し、企画・運営・指導等を行った。	A	「都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」をはじめとして、各種大会・行事を開催するなかで、「する」スポーツ、「見る」スポーツ、「支える」スポーツについての意識が次第に市民に広まり、定着しつつある。
□スポーツ推進委員の活動支援  (生涯学習課)	スポーツ推進委員の活動を積極的に支援することにより、市民のスポーツに対する意識の高揚に努める。	・定例会の実施（毎月） ・新見市民スポーツ祭の企画、運営 ・ニュースポーツの普及活動（行政放送による紹介、教室の開催） ・スポーツ推進委員だよりの発行 ・各協議会、研修会等への参加	A	「市民スポーツ祭」は、台風の影響により開催することができなかった。 しかし、ニュースポーツの普及に関しては、行政放送により、広く周知することに加え、各地で31回のスポーツ教室を開催することができた。 また、年1回発行するスポーツ推進委員だよりを市役所窓口等の公共施設へ配置し、スポーツ活動を啓発している。 今後もスポーツ推進委員が個々に自覚を持って、積極的に活動できるように支援していきたい。
□スポーツ実施率の向上に向けた環境整備  (生涯学習課)	「総合スポーツクラブ新見」などの団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、スポーツ実施率（最低1週間に1日20分以上スポーツをする人口）の向上を目指す。	・各団体の組織及び大会等活動における企画・運営の支援、指導を行う。 ・「スポーツ推進委員協議会」、「体育協会」、「スポーツ少年団」は生涯学習課が事務局となっており相互に連携が図られている。	B	「市民スポーツ祭」に新たな種目を追加して開催を計画したが、台風の影響により中止となった。 「総合スポーツクラブ新見」は「ワンバウンド・ソフトバレーボール教室」等の取り組みを行い、スポーツ実施率の向上を目指す取組をすることができた。

総括

各スポーツ団体、各種スポーツ大会等で継続した内容のものに関しては、「スポーツ推進計画」の具現化にむけて取り組みを進めることができています。「総合型地域スポーツクラブ」については、大会の開催や研修会等を実施し、連携を図ることができた。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 スポーツの拠点づくり

評価 区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□ソフトボールのまちづくり  (生涯学習課)	「第15回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」の開催にともない、「ソフトボールのまち新見市」を積極的にPRするとともに、市民挙げて大会成功をめざす。また、ソフトボールを中心に体力づくりはもちろん、市内外の人的交流を図り、活気あるまちづくりをめざす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトボール大会の運営補助</li> <li>・ジュニアソフトボールチームの育成</li> <li>・ソフトボール教室の開催</li> <li>・都道府県対抗中学生男子ソフトボール大会において、公民館単位に応援チームを決めて準備に取り組み、公民館ごとに支えるスポーツの拠点づくりを行った。</li> </ul>	A	8回目の開催となる「第15回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」が、多数のボランティアスタッフの協力や公民館単位による地域応援団の取り組みなどにより、市民協働による大会運営ができ、成功裏に大会を終えることができた。今後もよりよい大会になるよう努力していきたい。
□全国大会等出場者に対するの激励  (生涯学習課)	全国大会等出場者に対するの激励（壮行会等）を行い、スポーツに対する市民の意識を高めるとともに、競技スポーツの推進をめざす。	・全国大会出場者の壮行会を実施	A	<p>全国大会へ出場した14人7団体へ激励金を交付した。</p> <p>毎年、全国大会において入賞を果たす個人や団体があり、特に全日本中学生男子ソフトボール大会で新見市の団体が全国優勝を飾ることができた。</p> <p>今後もスポーツに対する市民の意識を高めるとともに、競技スポーツの推進をめざしたい。</p>

総括

「第15回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」を成功裏に終えることができたことに代表されるように、「ソフトボールのまち新見市」としての取り組みは、「ソフトボールを通しての人的な交流や活気あるまちづくり」であり、これらのことが市民の意識に根付いてきている。また、地域応援団の取組によって出場チームのモチベーションも上がっているものと実感している。今後もこの土壌をさらに大きく広げられるようにしていきたい。

また、ソフトボールだけでなく、他の競技においても活躍する個人や団体が増え、優秀な成績を収めている。今後も競技スポーツの推進を通して活気あるまちづくりに取り組んでいきたい。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 各種スポーツ活動との連携推進

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□各種スポーツ活動との連携推進  (生涯学習課)	豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上を目指すために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第68回四県四都市総合体育大会</li> <li>・第66回新見市駅伝大会</li> <li>・新見市総合体育大会</li> <li>・第42回新春ロードレース</li> <li>・スポーツ少年団交歓交流大会</li> <li>・新見市民スポーツ祭</li> <li>・ニュースポーツ教室</li> <li>・スポーツ教室</li> <li>・各種スポーツ大会の後援</li> </ul>	B	<p>四県四都市総合体育大会は、全種目で大会参加への意識が高く、毎年、好成績を収めている。</p> <p>新春ロードレースは毎年実施しており、定着してきている。</p> <p>豊かなスポーツライフの実現のために、関係団体と連携を図りながら各種大会や事業を行うことができた。今後は、競技力向上を目指した連携についても、工夫、推進していく必要がある。</p> <p>また、スポーツ祭等の行事に新たな種目を導入するなどして、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備も必要である。</p>
	多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした指導者の養成や指導者の確保を継続的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各競技団体においてスポーツリーダー資格の取得を推進した。</li> <li>・スポーツ少年団指導者の有資格者を増員した。</li> </ul>	B	<p>スポーツ少年団単位団別の指導者資格数を公表し、資格取得への意識向上を図ってきた。</p> <p>平成30年度は、スポーツ少年団の指導者313名のうち有資格者181名であった。</p> <p>登録団員が減少傾向にあるが、指導者を確保するために、新たな指導者を育成していく必要がある。</p>

総括

総体的な人口の減少により、スポーツ人口が減少傾向にある。体育協会やスポーツ推進委員会を中心に、スポーツに親しむ機会増大や新たな取組を講じる必要がある。また、指導者確保のために、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした研修会を積極的に開催する必要がある。

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進  
 【施策（大分類）】 スポーツ施設の有効利用

評価区分	A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である
------	--

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□ 各地域の体育施設の有効活用  (生涯学習課)	各地域の体育施設のさらなる有効活用・利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理体制等について、指定管理者への指示や助言を行った。</li> <li>年間体育施設利用者会議を円滑に運営した。</li> </ul>	A	年間利用者会議の開催により、円滑な運営が行われた。
□ 防災公園の有効活用  (生涯学習課)	防災公園陸上競技場・サッカー場・多目的広場の効率かつ適切な運営を行うことにより、一層のスポーツの振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率かつ適切な運営、管理のため、指定管理者制度を導入している。</li> </ul>	A	<p>平成30年度の陸上競技場・サッカー場の利用者数は、約17,300人であった。</p> <p>多目的広場の利用者数は、約1,800人と中学校を中心に有効利用がなされた。</p> <p>サッカーの試合数の増加に伴い、市外からの利用者も増え、適切な運営が行われている。</p>
□ 既存の社会体育施設の整備・管理  (生涯学習課)	既存の社会体育施設の整備を図るとともに、管理についての見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育館周辺については、駐車場も整備され、より多くの利用者の利便性を図ることができている。</li> </ul>	B	<p>経年により老朽化した施設については、順次改修整備等を行っているが、今後は計画的に改修等を検討する必要がある。</p> <p>施設管理については、残る直営施設の指定管理化を含め、効率的な管理方法を検討していきたい。</p>

総括

体育施設全体では、経年劣化による修繕が必要な施設が出てきており、今後も増加することが想定される。

施設の利用状況について、各施設とも横ばいあるいは減少しているものもあるが、今後、安定した利用者の確保を図るために、修繕等について抜本的な改修計画が必要である。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存

【施策（大分類）】 芸術・文化活動の振興

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 芸術文化サークル等の育成を図り、市民の創作意欲の高揚 （生涯学習課）	芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図る。	各単位文化協会が加入する市文化連盟の活動と並行しながら、単位文化協会毎に、特色ある文化展、芸能祭等種々の活動を展開した。	B	単位文化協会毎に、成果として特色ある文化展や、芸能祭、各種活動が行われている。 引き続き、会員の確保に努めるとともに、特色ある活動を展開・継続していく。
<input type="checkbox"/> 新見文化交流館を中心とした芸術鑑賞機会の創出 <input type="checkbox"/> 芸術文化活動の普及及び市民の文化意識の高揚 （生涯学習課）	新見文化交流館を中心として芸術鑑賞の機会をつくとともに、芸術文化活動の普及に努め、市民の文化意識の高揚を図る。	自主企画事業として「ピアノスタジオ」「映画上映会（夏季・冬季）」「まなび懐かしの名画祭」「市民ピアノコンサート」「宝くじまちの音楽会」を開催した。 また、共催事業として「民俗芸能フェスティバル」「吉本新喜劇」「バレエ公演」を実施した。	A	様々なジャンルの舞台・公演に触れることができた。特に共催事業では低予算で市民ニーズに合った公演を実施することができた。 また、鑑賞だけでなく、市民参加型の事業づくりを行い、実践発表の場を提供することで、自己実現が図れた。
<input type="checkbox"/> 美術館等の施設充実と利用促進 （生涯学習課）	新見美術館、新見市法曾陶芸館の施設整備の充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図る。	新見美術館では、趣向を凝らした5本の企画展・特別展を開催した。また、老朽化に伴う空調設備や喫茶スペースの工事を行った。 法曾陶芸館では、春・秋の「縄文野焼き祭り」に加え、企画展を開催した。	A	癒やしの空間を提供できる展覧会や世代を超えて楽しめる展覧会などを開催することで、美術館を身近に感じてもらうことができた。 引き続き、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応した展覧会を開催する。 新見美術館に20,215人、法曾陶芸館に1,059人の来館があった。
<input type="checkbox"/> 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援 <input type="checkbox"/> まちづくりを目指した新たな地域文化の創造 （生涯学習課）	地域の伝統文化の保存・伝承活動に努めるとともに、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造に努める。	本市の伝統文化の振興と後継者の育成を図ることを目的として、伝統文化後継者育成補助制度を設けている。 「新見庄たたら製鉄体験学習」を実施。 平成30年10月27、28日開催 参加人数 500人 「中世たたら製鉄法」の実演や体験を実施し、新見庄時代に培った鉄文化を広く普及し、伝承することの重要性を認識した。	A	18歳未満の後継者育成のため、必要な備品を購入するため御神幸武器行列、頭打ちに取り組む3団体、9,573万円の利用があった。 たたら体験学習は、市内外から多くの研究者、学生、企業人が参加し中世新見庄の製鉄手法を学ぶことで、貴重な体験を通し、文化的意識を高めることが出来た。

総括

新見文化交流館自主企画事業では、音楽ライブ、市民ピアノコンサートなど、様々な文化イベントを開催し、多数の観覧者や参加者などを得て、成功裏に終了することができた。

伝統文化後継者育成補助金制度により各団体活動の活性化が図られた。

また、中世たたら製鉄法の再現による学習事業は、たたら学習の拠点施設として整備した「たたら製鉄操業施設」において、市内外からの多数の参加者を得て、2日間に渡って開催することができた。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存

【施策（大分類）】 文化財の保護・活用・普及活動

評価区分	A：十分達成できた
	B：概ね達成できた
	C：やや不十分である
	D：不十分である

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理  (生涯学習課)	郷土の歴史や文化財の調査・研究活動を進めるとともに資料の収集整理に努める。	文化財保護審議会での審議。	B	文化財保護審議会において、指定文化財候補等について継続的に審議や情報収集を実施している。
□文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進  (生涯学習課)	ケーブルテレビや行政放送等を活用し、保護保存をPRする。 市民へ指定文化財を周知してもらう機会を図る。 指定文化財（無形民俗）を実施するための費用を補助する。	・各文化財保護団体の活動支援。 指定文化財の修復 指定文化財の看板設置 ・哲西はやし田植え保存会等の活動に補助金を交付した。	B	指定文化財の新たな看板を設置する。 市指定文化財見直し作業の過程で、看板設置等、保護保存活動の内容について検討する必要がある。
□新たな文化財の掘り起こしの推進  (生涯学習課)	市内に存在する新たな文化財の掘り起こしを継続して実施する。	・文化財保護審議会を中心とした協議の実施。 ・市民等からの文化財・埋蔵文化財の情報収集。	B	平成30年度に情報提供があった、神郷高瀬地内における、中世のたたら製鉄関連遺跡2箇所を発掘調査を行った。その結果、いずれも中世期のたたら遺跡であることが確認できた。 所有者・所有団体及び文化財保護審議会等と連携して、新たな文化財の情報を入手することが必要である。
□開発と文化財保護との調和  (生涯学習課)	開発に伴う埋蔵文化財包蔵地に係る調整や確認調査等を実施する。 文化財保護・継承の観点から、埋蔵文化財などの利活用について検討する。	・埋蔵文化財包蔵地等の確認・相談を受け、調整等を実施。 確認・相談 H30 80件 確認調査 H30 3件 工事立会 H30 2件 ・市所有埋蔵文化財（遺物）の閲覧等の実施	B	埋蔵文化財を保存するため、開発者へ文化財保護についての理解やより一層の周知を図る。 市所有埋蔵文化財（遺物）の文化財保護・継承を前提に、活用を図ることが、今後の課題である。

総括

「新見市の文化財」を活用して市民への文化財周知活動の推進を実施するとともに、新たな市指定文化財の指定候補の把握や調査を進めながら、文化財保護や郷土の伝承文化の保存、資料収集や研究などを行うことのできる環境づくりの検討を行っていく。



## 平成30年度 教育費の決算状況

### 1 一般会計と教育費の状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
一般会計	27,361,694	24,299,394	2,257,711	804,589	3,062,300
内教育費	2,473,763	2,327,894	47,589	98,280	145,869
内学校建設	271,100	243,725	0	27,375	27,375
比率 (%)	9.0	9.6			

### 2 目的別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	(%) 構成比	予算現額	増 減	(%) 対 比
教育総務費	399,097	17.1	417,142	△ 18,045	95.7
小学校費	404,667	17.4	437,784	△ 33,117	92.4
中学校費	155,278	6.7	168,612	△ 13,334	92.1
幼稚園費	19,048	0.8	25,083	△ 6,035	75.9
社会教育費	510,762	21.9	529,705	△ 18,943	96.4
保健体育費	367,370	15.8	423,765	△ 56,395	86.7
大学費	471,672	20.3	471,672	0	100.0
計	2,327,894	100.0	2,473,763	△ 145,869	94.1

### 3 性質別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	内 訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	399,097	221,728	140,880	5,573	400	30,516
小学校費	404,667	65,012	130,435	6,154	189,587	13,479
中学校費	155,278	37,958	54,871	1,407	47,441	13,601
幼稚園費	19,048	10,376	1,838	113	6,697	24
社会教育費	510,762	146,596	184,628	10,096	147,640	21,802
保健体育費	367,370	179,590	146,899	9,095	18,412	13,374
大学費	471,672	0	0	0	0	471,672
計	2,327,894	661,260	659,551	32,438	410,177	564,468

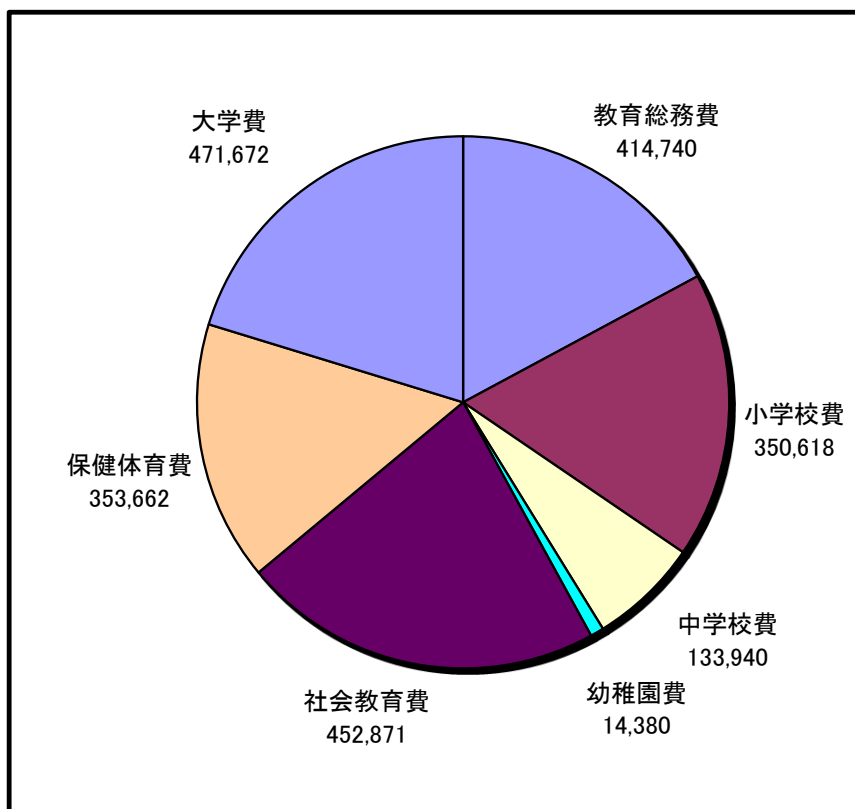
### 4 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育総務費	433,394	418,883	414,740	399,097
小学校費	356,341	250,437	350,618	404,667
中学校費	203,882	145,054	133,940	155,278
幼稚園費	139,571	13,994	14,380	19,048
社会教育費	625,451	1,208,551	452,871	510,762
保健体育費	407,256	357,289	353,662	367,370
大学費	0	0	7,212	471,672
計	2,165,895	2,394,208	1,727,423	2,327,894

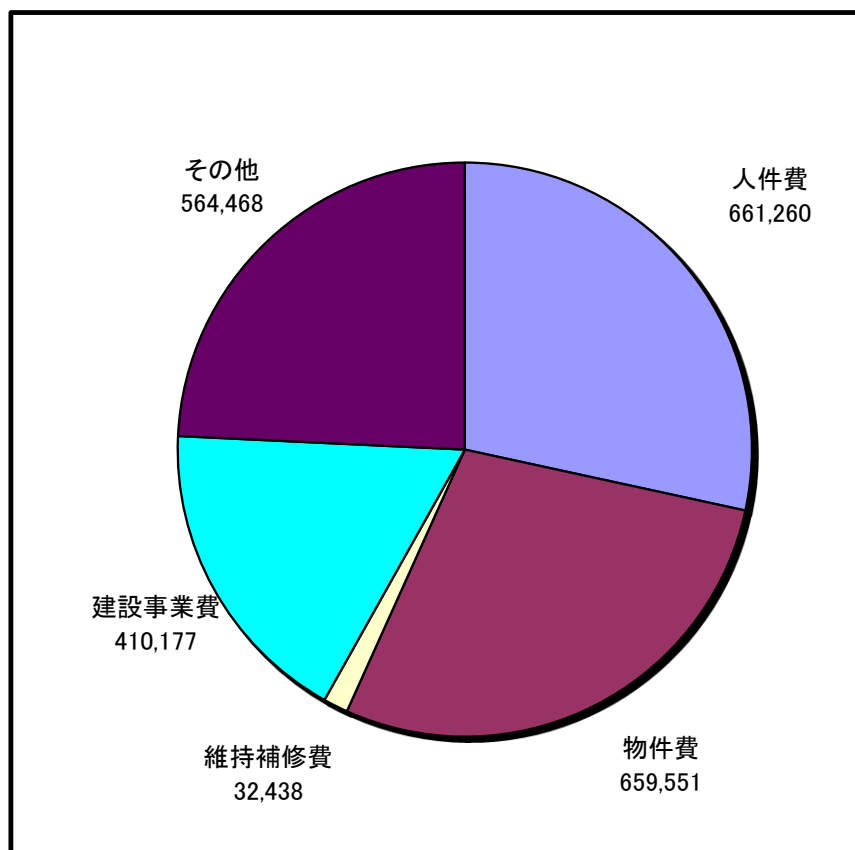
## 目的別の決算状況

(単位:千円)



## 性質別の決算状況

(単位:千円)



## 【学識経験者による評価】

原 田 信 之（新見公立大学教授）

令和元年度（平成30年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。

基本施策の4分野【学校教育の推進】【生涯学習の推進】【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】について、私見を述べさせていただきます。

### 【学校教育の推進】

「心の教育の推進」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる指導、道徳教育の推進、教育相談体制の充実、適応指導教室「新生塾」の活用など、有意義な活動を実施されていることが確認できます。「道徳教育の展開」では、「特別な教科道徳」の実施に向けて教員研修や授業研究を行うなど工夫を重ねられています。課題として、「特別な教科 道徳」について「周知できたが、評価に係る研修は十分とは言えない」と記されていることから、さらなる研修の充実が必要と判断されていることがうかがえます。引き続き、研修の充実に向けて工夫されることを希望します。「教育相談体制の充実」の「主な取組状況」の項に「幼稚園、小・中学校の教員、保護者からの相談を合わせ、平成30年度は年間43件の相談があった」とありますが、昨年度の評価報告書には「平成29年度は年間246件の相談があった」とあることから、この1年間で203件も相談件数が減ったことがわかります。これについて、「成果と課題」の項には「教育相談員の交代に伴い、相談件数が平成29年度より減少した」と記されているので、この相談件数の減少は「教育相談員の交代」に伴うことらしいことがうかがえます。相談件数減少の度合いが急すぎる点が気になります。相談業務は重要ですので、新しい教育相談員の周知だけでなく、別の方法も含め早めの対策を立てていただきたいと思います。適応指導教室「新生塾」の活用では、小学生から中学生までの児童生徒を継続して支援しておられることは大切なことと判じられます。不登校児童・生徒への支援には大きな意義があるため、個別支援のあり方も含め、さらなる支援強化をお願いいたします。

「教育環境の整備充実」は、残りの小・中学校12校の空調設備設置工事の完了、ブロック塀改修工事、防火シャッター改修工事など、限られた予算のなかで着実に実現されています。快適な教育環境で児童・生徒たちが勉学に励むことができるよう、一層の充実をお願いいたします。

「安全管理」では、前年度に続き全ての幼稚園・認定こども園、小・中学校で危機管理マニュアル・年間指導計画を作成して防災訓練を実施しており、高く評価できると思います。近年は全国的に災害が頻発する傾向がうかがえ、新見地域においても実際に毎年のように被害が出ているので、さらなる安全管理の徹底が期待されます。

「学力の向上と指導方法の改善と充実」では、「岡山型学習指導のスタンダード」に基づく「わかる授業」の研究を進め、校内研究の内容を充実させた点が評価できると思います。さらに、放課後学習の実施、地域の教育力を活用した学習サポート、授業改革推進員の中学校への配置、ICT機器環境の整備など優れた取組が行われています。特にICT

機器環境の整備では、IWB及びデジタル教科書等を活用しつつ、深い学びに向けた授業づくりをどのように実践してゆくことになるのか、今後の成果が期待されます。

「特色ある学校づくりの推進」では、小中一貫英語教育の実施、ICT教育の推進、「ふるさと学習」の取組、職場体験学習の実施など、特色ある取組がなされていると認められます。特に、小中一貫英語教育の実施では、ALTを小学校と中学校にそれぞれ6人配置して英語によるコミュニケーション活動授業を実施、新学習指導要領の先行実施、小・中学校合同の「外国語担当者研修会」の開催、小学校外国語授業研修会・公開授業の開催など、多彩な取組がなされている点が評価されると思います。国際化社会の現在、新見の取組が今後どのような成果をあげることになるのか期待されます。

「特別支援教育の推進」「人権教育の充実」「学校体育・健康教育の充実」「学校給食を通しての食育の充実」「就学前教育の充実」「開かれた学校づくりと地域との連携」「学校再編の推進」などについても、充実した活動が認められます。特に、「特別支援教育の推進」で、通常学級に在籍する発達障がい等の児童生徒の教育を支援するため、小学校6校に7人、中学校2校に2人の支援員を配置し、小学校全17校に延べ26人、中学校全5校に延べ20人の非常勤講師・支援員を配置して、障がいのあるなしに関わらず全ての児童生徒への支援を実施した点が高く評価できると思います。

#### 【生涯学習の推進】

生涯学習の推進については、子どもの読書活動への支援、絵画教室の開催、放課後子ども教室の実施、新見市スマホサミットの開催、人権教育の推進等々、多彩な活動が認められます。今後も生涯学習を推進するための種々の工夫をお願いいたします。

#### 【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

「スポーツ施設の有効利用」「各種スポーツ活動との連携推進」「生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興」「スポーツの拠点づくり」について、活発な活動が認められます。今後もスポーツの推進を通して活気あるまちづくりをしていただくことを望みます。

#### 【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

芸術・文化の振興と文化財の保護・保存については、市民ピアノコンサート、バレエ公演、新見美術館・法曾陶芸館での企画展・特別展の開催など多彩な活動が認められます。特に、神郷高瀬地内における製鉄関連遺跡の発掘調査の結果、中世期のたたら遺跡であることが確認できたことは素晴らしい成果だと判じられます。輝きのある「文化都市」新見を盛り上げるため、郷土の歴史や文化財の調査・研究・資料収集活動等をさらに活発化させる企画の検討を希望いたします。

以上、簡単ですが、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多彩な活動をされていることが確認でき、各項目の自己点検も適正に評価されていると認められます。日々の地道な活動に敬意を表します。

今 田 一 成（元中学校長）

令和元年度（平成30年度事業分）の評価報告書について、読ませていただいた感想をいくつか述べさせていただきます。

#### 【学校教育の推進】

##### [心の教育の推進]

「特別な教科 道徳」について研修が進んでいますが、自己評価にあるように「評価」に関する研修はこれからの課題とされます。各教科の評価と異なり大変難しいとは思いますが、一人一人が持っている良い面、伸びてきたところが適切に評価でき、児童・生徒が、「より良く生きよう」という意欲が持てるような温かみのある評価ができるよう研究がさらに進むことを期待します。また、教育相談体制についてはかなり充実していると感じます。引き続き、地道に不登校児童・生徒への再登校に向けた支援の充実をお願いします。

##### [教育環境の整備充実・安全管理]

各学校の空調設備設置工事がすべて完了したことは、学習環境改善の大きな成果です。また、各学校で危機管理マニュアルに沿った防犯・防災訓練に十分に取り組まれているようです。市内でも身近に大きな災害が続いたため、児童・生徒の防災意識も高まっていると思いますので、今後も安全・安心で快適な教育環境づくりを積極的に進めていただくようお願いいたします。

##### [学力の向上と指導方法の改善と充実]

全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果をもとに、改善点を確認し、改善プランの作成や実施に向けた研修が進み、具体的に授業の改善や工夫が進んでいるようです。また、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりにも積極的に取り組まれており、今後の学力向上が期待されます。授業改革推進員の各中学校への配置による相互の授業参観や協議など職員研修の工夫もよいと思います。

##### [特色ある学校づくりの推進]

本市の恵まれた人数のALTを活用した実践的な国際理解教育や英語教育は、積極的な取り組みが続いており、着実に学習の成果となって表れているように感じます。特に、全中学校が参加しての英語表現発表会、新見南中学校をモデル校とした小中一貫教育（英語）及び小学校高学年の教科としての外国語についての研究など、英語教育の充実を目指した取り組みに積極性が感じられます。また、ICT機器の活用・人型ロボット「pepper」を活用したプログラミング学習などは、全国的にも先進的な取り組みであり、素晴らしい成果が表れています。「小学校におけるふるさと学習」・「新見塩から子育て事業」などは、地域人材の協力を得ながらの取り組みが継続して行われており、各地域や各学校で地域の良さを理解できる学習の一助になっているように感じます。児童・生徒が自ら課題を見つけ解決していく探求型の学習は、自ら考える力を鍛えることが期待されますので、引き続き実施することが望ましいと思います。

##### [特別支援教育の推進]

特別支援教育コーディネーターを各校に配置し、専門性の向上を図るための研修も行われています。また、就学指導に関するリーフレットを作成して、保護者と学校とがよく話し合いながら、関係機関とも連携した適切な就学指導が進められています。特別な支援を必要とする児童・生徒は増加しているにも関わらず、特別支援学級設置が大変難しい中、市費による支援員の配置は、学校の大きな助けになっていると思われるので継続されることを望みます。

### 〔人権教育の推進〕

「いじめについて考える週間」や「人権週間」で、各学校が工夫した人権意識高揚のための取り組みが見られます。子どもたちの人権意識が徐々に高まっていると感じます。残念なことに、子どもだけでなく大人の間にも「いじめ」があります。人権教育推進を進めると同時に、子どもたちの模範となるためにも、職員の研修等でお互いの人権を尊重するための意識を喚起することにも努めていかれるようお願いいたします。

### 〔学校体育・健康教育の充実〕

学校体育・健康教育の充実、事故防止や安全指導など、いずれも継続的で充実した取り組みになっています。特に、本市の体力・運動能力が県下でも優れていることは、体力向上推進の取り組みの成果の表れだと思います。

また、教職員の業務の負担軽減や、より専門的な実技指導のため、保健体育の授業や部活動への外部指導者・支援員の配置にも努力されているので、今後も継続されることを期待します。

健康教育の分野では「早寝、早起き、朝ごはん」など、生活習慣の定着も徐々に進んできているようです。スマートフォン等の適正な利用方法の指導も進んでいるようですので、今後も保護者と連携した継続的な取り組みを期待します。

### 〔学校給食を通しての食育の充実〕

学校給食の充実だけにとどまらず、家庭との連携を大切にした「食育だより」の配布など、積極的な取り組みが進んでいます。可能であれば保護者からの反応を把握し、さらに「食育だより」で広めるような活動もできれば食育がより充実したものにできるのではないかと感じます。また、食物アレルギーへの対応にも常に気を配っておられますが、保護者との連携を密にしながら、今後も「安全安心でおいしい」給食づくりに努めていただきたいと思います。

### 〔就学前教育の充実〕

保・幼の生活から小の生活へ円滑に移行するための接続カリキュラム作りに努めておられますので、これからの継続を期待します。学校規模や学校施設、地域性などが異なることもあり、一律にはいかない面もあるかと思いますが、学区単位等でも研修を深めながら進めていくことができればよいと思います。

### 〔開かれた学校づくりと地域との連携〕

コミュニティー・スクールを全小・中学校に導入し、学校運営協議会が計画的に実施されていますが、どのようなメンバーでどのような課題が話し合われているのか、児童・生徒の生活の様子はどうかなど、今一つ地域には伝わりにくいと感じています。「地域の子は、地域で育てる」ために、保護者だけでなく地域住民にも広くこの取り組みを周知でき、地域や保護者からの一層の理解・協力が得られるよう工夫できればよいのではないかと感じます。

### 【生涯学習の振興】

〔生涯学習の振興〕〔社会教育の充実〕〔人権教育の推進〕では、各項目とも充実した取り組みの状況がみられます。まだまだ「学習」は学校でするもの、という一般的なイメージが根強くありますが、親子を対象とした絵画教室や、PTA 連合会とも連携した「スマホサミット」、「放課後子ども教室」などの実施により少しずつ地域や保護者の参画が増えているようで、取り組みの成果が表れているように感じます。

また、参加者数の確保が課題だとは思いますが、講演や講座など、市中心部以外の施設でも実施できる割合が少しでも増えれば高齢者など遠距離の移動がしづらい人にとっては、よい機会となるのではないのでしょうか。

#### 【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

〔生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興〕〔スポーツの拠点づくり〕〔各種スポーツ活動との連携推進〕〔スポーツ施設の有効利用〕では、様々な大会の運営、大会への参加促進、指導者の育成や確保等に努力されている様子が見えがええます。特に恒例となった地域応援団を取り入れて全日本中学校ソフトボール大会を盛り上げる工夫は、「ソフトボールのまち新見市」のイメージ定着にも大きな成果があったと感じます。公民館活動の一環としても定着してきているように感じます。参加者の確保等、準備にもご苦労があると思いますが、今後さらに充実されることを期待します。

スポーツ推進員だよりの発行は、より積極的なスポーツ振興のための手立てだと思えます。広く読まれるよう窓口での配布と合わせて、地域への回覧などあれば、より理解されやすくなるのではないかと思います。

今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、例えば岡山県にゆかりのある著名な選手を招聘しての講演やイベントの実施など、気運が盛り上がるような活動ができれば、市民のスポーツへの関心はより高まっていくのではないかと期待しています。

#### 【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存】

##### 〔芸術・文化活動の振興〕

芸術の鑑賞のみでなく、市民が参加しやすい文化活動を工夫されていることが素晴らしいと思います。

特に、新見美術館での絵画教室や、「美術」という少し硬いイメージから脱した様々なジャンルの展示会の実施など、また、まなび広場にいみでは、音楽会や映画、演劇など多種多様な事業が実施され、市民のニーズに応えた活動ができているように思います。

##### 〔文化財の保護・活用・普及活動〕

中世のたたら遺蹟が神郷高瀬地内で確認できたので、また一つ市の文化財が増えたことは喜ばしいことだと思います。文化財の保護とともに、観光などにどのように活用しているかなどについても積極的に検討されることを期待します。

市指定の文化財への案内看板が、周りの木や草、道路標識等によって目立たなくなっているところもあるように思います。目立つような表示（色や形、文化財を表すマークなど）や、文化財までの順路、文化財の解説の表示などを一層わかりやすくする工夫も考えてみてはどうでしょうか。数多くの文化財があり、経費もかかるため少しずつでないとなかなか難しいと思いますが、観光の振興にも役立つものと思います。

以上、私見を述べさせていただきました。教育に関する課題がますます増えている中、多岐にわたる施策をこまめに工夫・改善しながら実施し、適正な評価をされておりました。真摯に取り組まれておられる姿勢に敬意を表するとともに、今後の取り組みを期待いたします。

新見市教育委員会の機構（平成30年4月1日現在）

